

新潟港(一部変更)

1. 概要

外貿コンテナ貨物等の外貿貨物の増加に対応するため、東港区西ふ頭地区及び中央水路西地区において公共埠頭計画、水域施設計画、小型船だまり計画、大規模地震対策施設計画、土地造成及び土地利用計画を変更する。

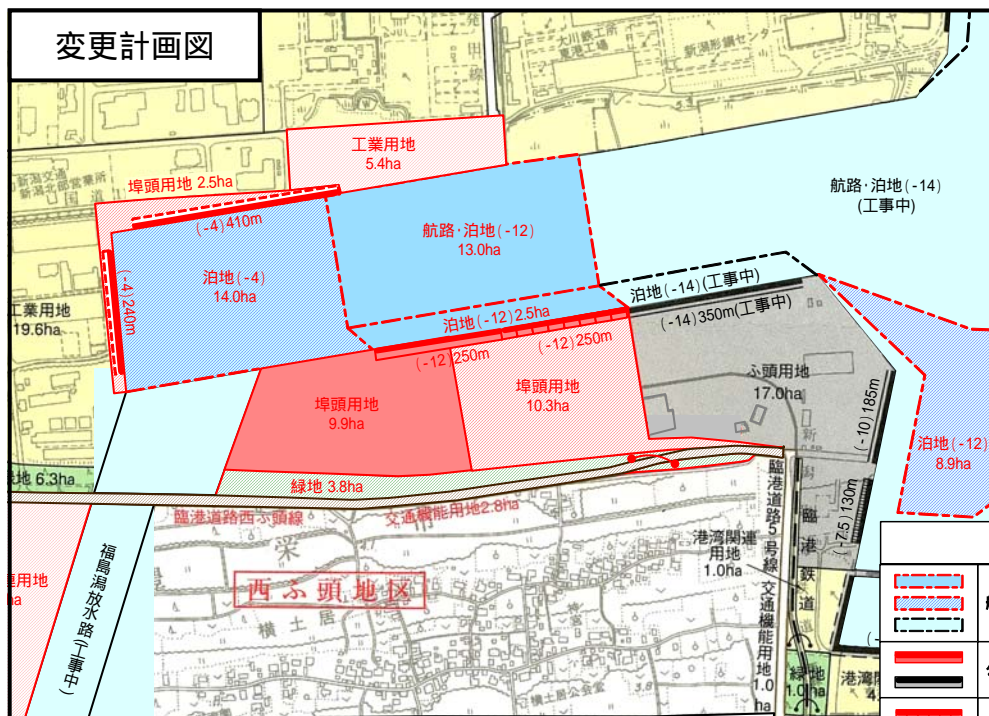
2. 港湾計画の主な内容

(公共埠頭計画(東港区西ふ頭地区))

- 水深 14m 岸壁 1バース 延長 350m(コンテナ船用)
- 水深 12m 岸壁 1バース 延長 250m(コンテナ船用)
- 水深 12m 岸壁 1バース 延長 250m
- 埠頭用地 37ha(荷捌き施設用地及び保管施設用地)

(水域施設計画(東港区西ふ頭地区))

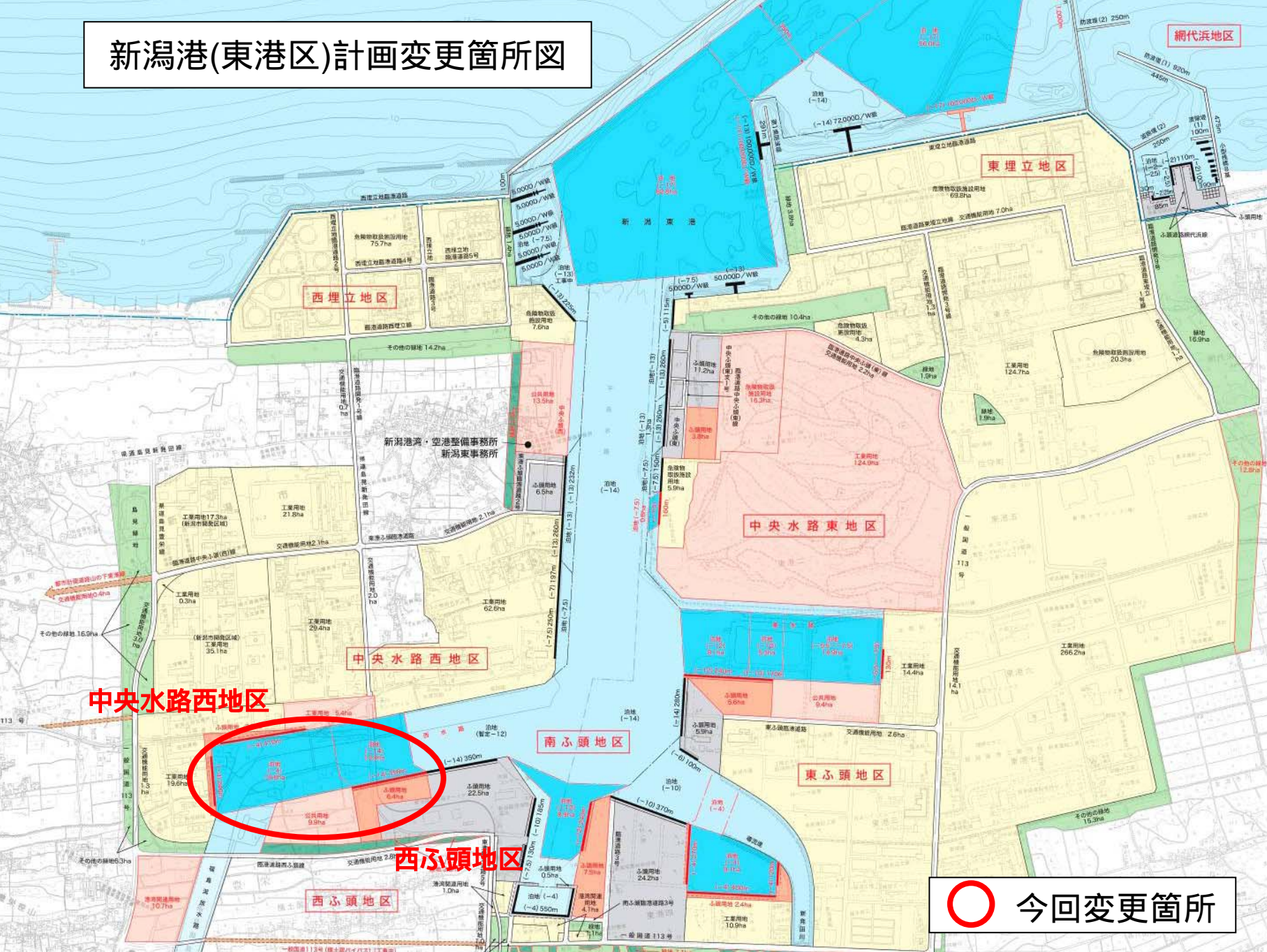
- 泊地 水深 12m 3ha
- 航路・泊地 水深 12m 13ha



凡例	
	航路・泊地 (今回計画)
	航路・泊地 (既定計画)
	航路・泊地 (既設)
	公共岸壁 (今回計画)
	公共岸壁 (既設)
	公共耐震強化岸壁 (今回計画)
	公共耐震強化岸壁 (既設)
	ふ頭用地 (今回計画)
	ふ頭用地 (既定計画)
	ふ頭用地 (既設)

港湾管理者連絡先:新潟県交通政策局港湾整備課 後藤、伊藤
 電話:025-280-5465, ファックス:025-285-9375

新潟港(東港区)計画変更箇所図



中央水路西地区



○ 今回変更箇所